

紙推進協ニュース 平成30年3月30日 No.93

紙製容器包装リサイクル推進協議会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-21 新虎ノ門実業会館 8階

TEL : 03-3501-6191 ホームページ : <http://www.kami-suisinkyo.org/>

FAX : 03-3501-0203 Eメール : p@kami-suisinkyo.org

本紙推進協ニュース No. 93では、[I] 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（容リ協会）紙容器事業情報、[II] 平成29年度第3回理事会報告（3/19開催）をお届けいたします。理事会報告の中で容リ制度見直しの関連動向及び中国廃棄物輸入規制の動きについて説明いたします。

[I] 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（容リ協会）紙容器事業情報

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の平成29年度 再商品化見直し等報告会が3月5日に開催されました。本報告会は4素材を総括して行われました（資料1参照）。

<平成29年度 再商品化見直し等報告会>における紙容器事業に関する内容

1 平成29年度 再商品化実績見直し

- ・市町村からの引き取り見込量は21,700トンとなった（前年実績22,195トン、前年度比97.8%）。
- ・再商品化製品販売見込量は、製紙原料19,800トン（94.1%）、材料リサイクル150トン（0.7%）、固形燃料1,100トン（5.2%）、合計21,050トンとなり、前年より569トン減少（前年度比97.4%）した。

1月までの紙製容器包装の販売は平成29年度も問題なく推移している。中国輸入規制問題の今後の影響が不透明な部分もあるものの、2月～3月に関しても製紙原料向け、材料リサイクル向け、固形燃料化ともに概ね順調に販売されると思われる。但し、市町村からの引き取り見込量は21,700トンと前年比500トン程度減少が見込まれる。

2 平成29年度 紙製容器包装収支見込（余剰精算金見込）

<余剰精算金見込について>

平成20年度より、拠出金制度が開始されたため、実施委託料金収支ベースと拠出委託料金収支ベースで余剰精算金の見込を行っている。

① 再商品化実施委託料金ベース

実施委託料の清算見込額は、約1.10億円となり、

再商品化実施委託料金ベースの余剰金精算率は約23.9%となる見込

② 拠出委託料金収支ベース

拠出委託料の清算見込額は、約4,912千円となり、

拠出委託料金収支ベースの余剰金精算率は約59.2%となる見込

3 平成30年度 落札結果

- ・市町村の申込量 21,826.5 トン（前年度比 98.2%）となり前年度から 410 トン減少した。
- ・入札参加事業者数は 48 社（前年度 46 社）に増加、市町村の申込数も 146（前年度 145）に増加した。
- ・落札加重平均単価は-9,515 円/トン（前年度-9,659 円/トン）となり、前年より 144 円下がった。
うち：逆有償落札平均 6,209 円/トン（前年度 5,663 円/トン）
逆有償落札量 2,973.0 トン 全落札量の 13.6%（前年度 3,473 トン 全落札量の 15.6%）
うち：有償落札平均 -11,994 円/トン（前年度-12,495 円/トン）
有償落札量 18,853.5 トン 全落札量の 86.4%（前年度 18,763 トン 全落札量の 84.4%）
- ・再商品化事業者への支払いは、逆有償落札量の低下により、18,459 千円と昨年より低下する見込。
（前年 19,668 千円）
- ・有償入札による再商品化事業者からの容り協への委託収入は約 2.26 億円と見込まれ、消費税控除後の金額が有償で落札した保管施設の市町村に拠出される。

[II] 平成29年度第3回理事会報告

平成29年度第3回理事会を平成30年3月19日（月）に開催し、1. 次期体制、2. 平成30年度の定時総会の説明、3. 平成29年度の活動経過報告、4. 平成29年度決算報告（見込）、5. 平成30年度の活動計画、6. 平成30年度予算案、7. 新会員のご紹介とご加入のお願い、8. 容り制度見直しの関連動向、9. 中国廃棄物輸入規制の動きについて報告し協議を行い各議案について了承された。以下にその概要を報告いたします。



1 次期体制

- ・副会長交代について、森永製菓（株）生産本部森田資材部長が、4/1付で、生産本部調達部の山口副部長に交代となります。
- ・理事交代について、製粉協会の門田専務理事が1/23付で、佐々木専務理事に交代されており、日本石鹼洗剤工業会の片桐専務理事が、5/18付で、西條専務理事に交代の予定です。
- ・来年度は役員改選の年ではありますが、基本的には継続をお願いする旨を説明しました。

2 平成30年度の定時総会の説明

3 平成29年度の活動経過報告

3-1 自主行動計画2020フォローアップ報告（2016年度実績）

- 1) リデュースの推進：11.5%削減（2004年度比：紙・板紙使用量削減）
- 2) リサイクルの推進：回収率25.1%

3-2 容リ制度見直しの関連動向<容リ法改正対策委員会>

産業構造審議会（9月28日）において意見表明

- 1) プラスチック製容器包装に係わる入札制度の見直しを要請
- 2) 中国の廃棄物輸入規制の動き

3-3. 紙製容器包装のリサイクル実態把握のための調査活動

1) 市町村のヒアリング調査及び組成分析調査 <技術委員会>

- ・埼玉県所沢市、埼玉県川口市、神奈川県相模原市にてヒアリング調査を実施しました。
- ・苫小牧市、鹿児島市及び、指定法人ルートの名古屋市で、紙製容器包装の組成分析調査を実施しました。

2) 紙製容器包装のマテリアルフローの作成 <技術委員会>

3) 紙製容器包装の軽量化実態調査（原単位の検討） <技術委員会>

- ・紙製容器包装の軽量化実態調査として、コートボールの坪量軽量化の実態を2011年度（2004、2006、2008、2010年度）に引続き再調査（2012、2014、2016年度）しました。

4) 市町村回収量アンケート調査 <総務委員会>

- ・回収量アンケート調査を人口10万人以上の295市区対象に実施、292市区より回答を得ました。

3-4. リデュース・リサイクル推進のための事例研究と広報・啓発 <総務委員会>

1) 「3R改善事例集第11版」発行による情報発信

2) 「エコプロ2017」に出展（12月7日-9日：東京ビッグサイト）

3-5. 自主行動計画と主体間の連携の推進・3R推進団体連絡会における取り組み

1) 自主行動計画フォローアップ報告（12月11日：経団連会館）

2) 主体間の連携に資する取り組み

- ・「容器包装3R推進フォーラム in 日本橋」（中央区：10月4日）開催
- ・意見交換会「容器包装3R交流セミナー」（札幌・仙台/大阪・鳥取）開催
- ・3R推進市民リーダー育成：2017年度には荒川区へと市民との協働の輪が広がっています。
- ・展示会への出展：「エコプロ2017」、3R推進全国大会（環境省主催；沖縄県）、港区等にもパネル展示、「NEW環境展」への協賛も実施しました。

<質疑応答>

今後も経団連への働きかけなどをやっていただきたいとの御意見があり、専務理事より、1つの団体では経団連も動きにくいことから、8団体として足並みを揃え、働きかけを行いたいと思っていると回答した。

3-6. 会員への情報提供

1) 紙推進協ニュースの発行（No. 89～93）やメール等を活用、審議会・検討会及び指定法人の再商品化委託費用等の情報を収集、積極的に情報を発信しました。

2) 「3R改善事例集第11版」を全会員に送付・ホームページの充実

4 平成29年度決算報告（見込）

- ・全体の収支計算見込としては、黒字の予定。

5 平成30年度の活動計画

1) 企画・運営

- 2) 容器包装リサイクル制度の見直しに向けた取り組み
- 3) 紙製容器包装のリサイクル実態把握のための調査活動
- 4) リデュース・リサイクル推進のための事例研究と広報・啓発
- 5) 自主行動計画と主体間の連携の推進・3R推進団体連絡会における取り組みを説明、4月より幹事長に就任予定であることを報告しました。

6 平成30年度予算案

- ・平成30年度は、3年に1度のモニター調査や20周年会員セミナーを行うことから、赤字となる見込です。
- ・予算の科目が分かりにくいとの要望を受け、平成30年度予算案より、デザイン費を連携・広報費に変更、デザイン・企画費を3R推進団体連絡会費と事業活動経費に区分しました。

7 新会員のご紹介とご加入のお願い

- ・当推進協議会の財政が厳しい状況である事を説明、引き続き新会員加入へのお力添えをお願いしました。

※議長より今年度の活動報告、会計見込、来年度の活動計画及び会員募集について質疑を囚ったところ疑義なく了承された。

8 容リ制度見直しの関連動向

1) 日本容器包装リサイクル協会再商品化見直し等報告会（3月5日開催）

- ・平成30年度の落札結果を説明した。
- ・中国の廃棄物の輸入規制の動きにより、落札単価の下落と有償分が従来の80%以上から50%程度への減少を再商品化実施委託単価の設定時には想定していたが、実際にはほとんど影響が見られなかった。

2) 第五回ペットボトルリサイクルの在り方検討会の内容を説明しました。（1月12日開催：資料2）

- ・第四回までの検討会で、ペットボトルリサイクルの指定法人ルートへの移行を促すため、自治体の希望を一定程度落札結果に反映させる入札制度の見直しについての議論を受け、環境省・経産省連名で、「ペットボトルリサイクル制度の見直しについて」が提示された。
- ・市町村は、指定保管施設ごとに、再商品化製品が主に繊維、シート、ボトル、成形品にリサイクルされる再商品化事業者を希望できる。つまり市町村が主なりサイクル手法を希望できるということです。
- ・同一市町村区域内あるいは同一都道府県区域内に工場が立地する再商品化事業者を希望できる。
- ・市町村が希望を提示した場合、有償入札（有価で売却）に限り、市町村の希望に沿った再商品化事業者の入札価格が最も高い入札価格を下回った場合でも、その差が1割以内の場合、優先して選定する。
- ・見直し案についても批判があり引き続き独自処理を選択する市町村が相変わらず多いので、関係者の意見を聞きつつ、制度の詳細設計を検討していく。
- ・導入時期は、中国の輸入規制の影響を見つつ、最速で平成31年度以降の導入を念頭に検討を進める。

※関連資料、議事録等につきましては、以下の容リ協会のホームページにも掲載されております。

- ・ペットボトルリサイクルの在り方検討会再生事業者ヒアリング(第2回)の資料、議事録

<http://www.jcpra.or.jp/news/tabid/101/index.php?Itemid=1779>

- ・第五回ペットボトルリサイクルの在り方検討会(1/12)の議事録

<http://www.jcpra.or.jp/news/tabid/101/index.php?Itemid=1780>

9 中国廃棄物輸入規制の動き（資料3）

- ・ 11月の理事会に続き、中国廃棄物輸入規制の動きについて、説明を行いました。
- ・ 紙製容器包装あるいは雑がみを含むその他古紙について、2017年12月31日から、輸入が全面的に禁止されたため、2018年1月の中国のミックス古紙の輸入は14,487トン（96.16%減）と大きく減少し、ほぼゼロに近くになった。
- ・ 引き続き輸入が許可される新聞・雑誌・段ボール古紙についても、**輸入時における検査が強化され、禁忌品の混入率が1.5%以下から0.3%以下にするとされてきたが、0.5%以下に緩和された。**
- ・ 製紙企業の輸入ライセンスは年生産量が30万トン以下になるとされていたが5万トン以下に緩和された。

<質疑応答>

容リ制度見直しの関連動向及び中国廃棄物輸入規制の動きについて質疑応答を行いました。

その他古紙について、中国の輸入規制の影響についてご質問がありましたが、その他古紙については、全体に占める容リルート割合が少ないことから、影響が少ないのではないかとと思われること、また自治体へのヒアリングでも古紙の落札価格は下がっていないことから、古紙については、中国の輸入規制の影響は、まだあまり出ていないと思われまると回答する等、積極的な意見交換が行われました。

以上で本日の議題は全て終了し、議長より閉会が宣言され理事会は終了した。

推進協ニュース別添資料

- ・ 資料1 「平成29年度 再商品化見通し等報告会」配布資料
- ・ 資料2 「第五回ペットボトルリサイクルの在り方検討会」配布資料
- ・ 資料3 中国のミックス古紙の全面輸入禁止措置について

—以上—